

## 第5次川口市総合計画後期基本計画（答申案）修正内容一覧

連番	ページ	項目	修正内容
1	12	序論5(5)	政府が脱炭素社会の実現に向けた実行計画を発表したことから、「低炭素」を「 <b>脱炭素</b> 」に修正します。
2	20～42	めざす姿Ⅰ～Ⅵ各施策	目標指標「この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]」の現状値を、令和2年度総合計画のための市民意識調査結果の値に修正します。
3	22	めざす姿Ⅰ施策3	目標指標「要介護認定を受けている高齢者の割合[%]」について、「数値算出中（後日掲載）」としておりましたが、現状値及び目標値を以下のとおり記載します。 現状（年度） <u>16.2 (R2)</u> 目標値（R7） <u>R7年の推計値を下回る</u>
4	30	めざす姿Ⅲ施策3	パブリック・コメントのご意見の趣旨を反映し、「 <b>販路の拡大など、</b> 」と追記します。
5	34	めざす姿Ⅳ施策2	単位施策1「生活環境の保全」の主な背景事象において、前期基本計画に記載されていた文言が記載されていなかったため、以下のとおり、同文を後期基本計画案に追記します。なお、担当部局とともに内容を確認し、前期基本計画から文言の変更はありません。 <b>●上記以外で生活環境を悪化させるものとして、事業所などを原因とする悪臭の発生、有害物質の漏洩などによる地下水や土壌の汚染の問題もあります。</b>
6	34	めざす姿Ⅳ施策2	単位施策2「地球環境の保全」において、政府が脱炭素社会の実現に向けた実行計画を発表したことから、「低炭素」を「 <b>脱炭素</b> 」と修正し、主な背景事象を以下のとおり修正します。 <b>●「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持し、1.5℃に抑える努力を追求することなどを目的としています。これにより、温室効果ガスの排出量削減に向けての取り組みをさらに進めていくことが必要です。</b>
7	39	めざす姿Ⅴ施策4	第8回審議会のご意見の趣旨を反映し、単位施策2「治水・浸水対策の推進」において、以下のとおり修正します。 <b>●河川と下水道の整備を連携して行い、水路や雨水管による流下・排水能力及び雨水貯留施設による貯留能力を向上させるとともに、自然や地形を活かしながら治水・浸水対策を推進します。</b> <b>●河川の氾濫を想定したハザードマップなどの情報を市民に積極的に提供することで、日頃から防災・避難意識を高めるとともに、官民連携を含めた避難体制を充実・強化し、水害時における被害を最小限に留めます。</b>

※その他、事務局にて用語や文脈などを確認し、一部文言の整理等を行なっております。また、今後も内容に関わることではない点検作業は、レイアウトやデザインを含めて製本するまで慎重に行なってまいります。